

## 08-12

医業未収金の回収難渋事案における回収成功事例について

高山赤十字病院 事務部 医事課

鳥村 直樹、櫻井 清志、大西 一彦

近年多くの医療機関において、増加し続ける「医業未収金」が大きな問題になっています。社会構造の少子高齢化が進み、国民全体の医療費が増え続けていることに加え、社会全体における景気の悪化に伴い、患者の経済状況も悪化の一途を辿り、それに比例するように医療費未払いの件数・金額も確実に増え続けています。四病院団体協議会が加盟する5570病院の2008年の報告では、2002～2005年の3年間における未収金額は853億円にものぼり、病院経営にとって未収金の発生は看過できない重大な問題です。一方、現場医療機関においては日々の業務に追われるあまり未収金への対応は敬遠されたり後回しにされがちですが、効果的な対策を行えば労力や経費に見合うだけの十分な回収成果を挙げられる分野でもあり、時には「未収金は宝の山」と言われることもあります。当院でも、平成19年度より未収金回収対策に本腰を入れ始め、医事課に未収金回収の専任担当者をおき日々回収業務に励んでいます。具体的な対策方法として、未収金発生から回収までのプロセスをマニュアル化し、流れに沿ってタイミングを逃さず督促業務を行える体制を整えています。さらに、電話連絡や督促文書では支払わない患者に対しては内容証明郵便の送付や小額訴訟・支払督促申立などの法的手段も用いて、「かかり逃げは許さない」という強い意志のもと督促を継続しています。そんな中、支払督促申立を行ない簡易裁判所にて和解し、公正証書まで取り交わしたにもかかわらず約束どおり分割支払いを行わなかった回収難渋患者の実例二例について、回収にいたるまでの経緯を、当院側と患者側との具体的なやり取りの内容や、回収のために利用した、もしくは利用を検討した制度など紹介しながらご報告いたします。

## 08-14

医薬品在庫の削減への取り組み

旭川赤十字病院 薬剤部<sup>1)</sup>、(株)モロオ<sup>2)</sup>、旭川赤十字病院 看護部<sup>3)</sup>、旭川赤十字病院 副院長<sup>4)</sup>、旭川赤十字病院 病院長<sup>5)</sup>

系川 貴之<sup>1)</sup>、木村 貴<sup>2)</sup>、西村 栄一<sup>1)</sup>、白府 敏弘<sup>1)</sup>、前田 章子<sup>3)</sup>、後藤 吉延<sup>1)</sup>、牧野 憲一<sup>4)</sup>、後藤 聰<sup>5)</sup>

【目的】当院では平成17年5月より外部委託の(株)モロオ医薬品SPDを導入して医薬品管理を行ってきた。平成22年に当院では経営健全化を目的としてBSCプロジェクトを立ち上げ、薬剤部においても戦略の1つとして医薬品在庫の適正化を掲げ病院医薬品在庫の削減を行なった。

【方法】医薬品在庫の削減・適正化の方法として1)在庫金額に大きな影響を与える高額医薬品の月末実地棚卸時の在庫量の削減。2)高額な医薬品が多い抗悪性腫瘍剤のプロトコルによる購入・在庫・供給管理。3)薬剤使用量に基づく医薬品定数の見直しによる病棟・外来定数在庫の削減を行なった。

【結果】平成17年5月のSPD導入後当院の医薬品在庫は6～7千万円で推移していたが、今回の削減の取り組みによって病院全体として約50%の3千5百万円前後の在庫に削減することができた。

【考察】医薬品の管理業務は品質にかかわる品質管理と経済的な面を含めたコスト管理がある。品質管理における薬剤師の責務は言うまでもないが、コスト管理も重要性が増しており、医薬品の適正な購入管理、在庫管理、供給管理が求められる。今回の我々の取り組みは病院の経営健全化に一翼を担えたものと思われ、さらに今後も継続的な医薬品在庫の適正化を行なっていくことが必要であると考えられる。

## 08-13

感染性廃棄物の分別促進による排出量と廃棄コストの変化

名古屋第一赤十字病院 管理局 施設管理課

服部 勝儀、湯浅 典博、羽田野為夫、野田 一夫、真野真紀子、久田 直彦、阿知波輝彦、加藤 秀樹、石田 泰之

【はじめに】医療の進歩により医療材料のディスプレイ化が進み、多種多様な医療廃棄物が増加している。感染性廃棄物の適切な分別はコストの面からだけでなく、感染予防の面からも重要な課題である。当院の医療廃棄物管理委員会は平成21年11月に感染性廃棄物の分別の促進を計画した。具体的には、バイオハザードマークによる分別の細分化と、ディスプレイ・グローブ類の廃棄のためのダンボール箱の導入である。

【目的】感染性廃棄物の分別促進による排出量と廃棄コストの変化を評価する。

【方法】(1)上記の2項目に加えて、以下の対策を平成21年11月から12月に実施した。1.廃棄物の分別表をわかりやすくした。2.全職員を対象に廃棄物の分別の説明会を職種別に計17回実施した。3.院内各部署を医療廃棄物管理委員会メンバーが計2回巡回し、現場で廃棄物の分別方法を指導した。4.廃棄物分別のおかしやすい誤りを、写真入りで職員に周知した。(2)平成21年と22年の病院の医療内容(活動度)を、外来患者数、のべ入院患者数、手術件数、分娩数、透析数、外来化学療法患者数について比較した。(3)平成21年と22年のそれぞれ1年間の感染性廃棄物排出量(kg)と処理費用(円)を比較した。

【結果】(1)平成21年から22年に病院の活動度は上昇した。(2)感染性廃棄物排出量(kg)は3.1%増加したが、入院患者一人当たりの排出量は3.1%減少した。また総処理費用は8.1%減少した。

【まとめ】平成21年から22年に病院の活動度は上昇し、外来・入院患者も増加したが、感染性廃棄物の分別の促進により、処理費用・入院患者一人当たりの排出量は減少した。

## 08-15

診療材料発注漏れ抑制の取り組みについて

旭川赤十字病院 事務部 調度課

畑山 直樹、長江 範之

【目的】平成17年の電子カルテ導入時において「診療材料破損破棄減少に向けての検討会」を設置し、診療材料の発注方法について検討した。看護師が患者様に使用した診療材料を電子カルテ端末にバーコード入力した時点で、医事請求データが作成されると同時に診療材料発注が行われる仕組みとし、原則、請求漏れが発生しない運用とした。

しかしながら運用開始から発注漏れ等が発生したため、ヒューマンエラー防止、及び破損・破棄物品発生防止ため、部署毎に発注漏れ等の診療材料名及び購入金額を毎月情報公開し抑制することを目的とした。

【方法】原価計算等の経営分析においては、患者様の治療に使用した材料費の把握は非常に重要なものである。電子カルテ導入により1患者=1物品と紐づく形で物品情報の管理が可能となり、詳細な材料費の把握が可能となった。

対象物品は保険請求可能な診療材料、及び納入価2千円以上の物品とし運用を開始した。各部署及びSPDセンターで実施した在庫点検による定数と現物品との差異物品、及び紛失・破損物品(不潔等)が部署責任者より調度課に報告される。これら報告された診療材料名及び購入金額を部署ごとに集計し毎月公開することとした。

【結果・考察】看護部からの絶大なる協力があつたこともプラス要因となり、平成17年度発注漏れ額は約372万円に対し平成22年度は約114万円と約3分の1に激減し、漏れ抑制に効果を上げていることが分かった。

また、破損(不潔)理由を明らかにすることで診療材料を大切に使用することにも繋がっており、今後も当該運用を継続して実施する必要があると考えている。

次期電子カルテ導入に向けての検討課題としては、設定金額が2千円が妥当であるかの検討、システム上に機能付加の充実、情報公開方法の検討などが挙げられている。